

11月1日からの住民票の方書表示について

住民票の方書を表示していただきます

11月1日から剣淵町の一部の地域のお住まいの方について、住民票に方書が表示されるようになりました。

方書とは、アパートやマンションなどの集合住宅の建物名、部屋

番号のことです。現在の住民票に記載している地番までの表示では、アパートなどの集合住宅に住んでいる場合は、住所がわかりにくいことがあります。このため、住所に追加して方書を表示するようになります。

旧住所	新住所
藤本町 1575 番地	藤本町 1575 番地 あけぼの荘
西原町 2657 番地	西原町 2657 番地 あかつき寮
	西原町 2657 番地 いずみ寮
屯田町 1027 番地	屯田町 1027 番地 とも2ホーム
西原町 2051 番地	西原町 2051 番地 杜舎荘
西原町 2657 番地	西原町 2657 番地 第1独身寮 101号~104号
	西原町 2657 番地 第1独身寮 201号~204号
西原町 2666 番地	西原町 2666 番地 第2独身寮 101号~104号
	西原町 2666 番地 第2独身寮 201号~204号
西原町 2668 番地	西原町 2668 番地 第3独身寮 101号~104号
	西原町 2668 番地 第3独身寮 201号~204号
旭町 877 番地	旭町 877 番地 旭町西団地 1号~4号
旭町 878 番地	旭町 878 番地 旭町西団地 5号~8号
西原町 2657 番地	西原町 2657 番地 西原団地 1号~10号
西原町 2671 番地	西原町 2657 番地 西原北団地 1号~2号
東町 5141 番地	東町 5141 番地 ヴィラ桜岡 1号~4号

住所を変更した地域は図のとおりです。

◇お問い合わせ先

住民課戸籍年金医療グループ
電話 34-2121 (内線 413)

剣淵町不妊治療費助成について

剣淵町では、不妊治療を受けている方への経済負担軽減などを目的として、「不妊治療費の助成事業」を行っています。



*対象となる治療

タイミング法
人工授精による治療

*対象となる方

- 対象となる治療を受けている方で、次のすべてにあてはまる方
- 町内に住所がある方
- 法律上の婚姻をしている方

・北海道が指定した医療機関で治療した方

旭川市内指定医療機関：

旭川医科大学病院・みずうち産科婦人科・森産科婦人科病院

*助成金の額および助成の期間

1年度あたりの治療に要する費用を、10万円を限度に5年間助成します。

*申請手続き

治療が終わりしだいすみやかに申請手続きしてください。

*申請に必要なもの

不妊治療受診証明書・領収書・印鑑

*申請場所

ふれあい健康センター

*北海道で行っている特定不妊治療費助成事業（治療対象は体外受精・顕微授精）については、名寄保健所が申請窓口となります。

電話 01654-3121

◇お問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談下さい。
健康福祉課保健グループ
電話 34-3955